第3回 橿原市市有施設再配置検討審議会 会議録

日 時	平成 29 年 11 月 17 日 (金) 13:30~17:20
場所	大和信用金庫八木支店 3階第1会議室
出席者	委 赤﨑会長、藤原委員、植田委員、桝谷委員、 北 委員、 貴 岩田委員、﨑山委員、小川委員、本塚委員、安村委員
	事 西田政策審議監、中西総務部長、髙井総務部副部長 資産経営課:黒田課長、新田課長補佐、米田課長補佐、 原田主査、河野主査、里中事務員 長大:岡庭、木原、木戸口、川端、中村
欠席者	委 員 北浦委員、米田委員、森本委員、前川委員、細川委員
資料	第 3 回 橿原市市有施設再配置検討審議会 次第 資料 1 橿原市の人口推計 資料 2 公共施設の将来コスト 資料 3-1 橿原市公共施設評価ガイドライン《抜粋》 資料 3-2 平成 29 年度施設評価 資料 3-3 平成 29 年度 施設評価結果 集計表 資料 4 第1回市有施設について考える市民ワークショップ結果報告 資料 5 第2回市有施設について考える市民ワークショップ結果報告 資料 6 施設分類別基本的方針(素案) 当日配布
1. 開会 司会	資料確認 次第を事前に送付していたが、資料 7「第 3 回市有施設について考える市民ワークショップ結果報告」を追加した次第を本日配付しているため、差し替えをお願いしたい。 また、第 2 回の審議会の配付資料「橿原市の人口推計」の、香久山地区の人口推計の上段右側の表、2040 年の総人口、増減率、人口密度に誤りがあったため、本日配付した資料「香久山地区の人口推計」へ差し替えていただきたい。
事務局	橿原市市有施設再配置検討審議会の日程について 本日の審議会は、施設分類別基本的方針を審議いただくことを予定している。 当初の予定では、本日に各分類の基本的方針について審議し、第4回の審議会で 審議内容をまとめる予定としていたが、35分類全てについて慎重に審議していた だきたく、1月15日(月)に審議会を追加開催したいと考えているが、よろしい か。
委員	重要な審議であるため、事務局からの提案とおり、1月15日に追加開催してよいか。

(異議なし)

事務局

【資料「施設分類別基本的方針策定の流れ(修正版)」を配布】

それでは、1月15日(月)に第4回を追加開催し、2月23日(金)に第5回審議 会を開催する。本日の第3回から第5回の審議会において、施設分類別基本的方

針(素案)について審議をお願いしたい。

委員 開会挨拶

2. 議題

議題(1)前回の審議会での検討事項について

・橿原市の人口推計について

事務局

橿原市の人口推計について説明 【資料 1「橿原市の人口推計」】

委員

24ページには、人口が減少し、施設を減らさければならない中、橿原市まち・ひ と・しごと創生総合戦略に記載する 4 つの基本目標を実現していこうとする方針 が掲げられている。

基本的なことなので、これを変えることはできないと思うが、質疑等はあるか。

委員

11 ページ、地区別(年少人口)増減比率では、新沢地区や金橋地区などは 2040 年から2045年までは少し年少人口が上がってきている。全体に見ると、人口が右 下がりになっている地区が多い中、一部の地区で増加しているのはなぜか。

事務局

地区別(年少人口)増減比率は、現在の子供の数を起点として増減比率を算出し ている。15歳から49歳の女性、いわゆる出産可能年齢人口の割合に対して、こ の地区の現在の子供の数が少ないため、増減比率上、一旦増えるような形で見え ている。

委員

理解した。

委員

24ページについて、人口の動向によって税収が大きく影響を受け、減収するとい うことだが、減収に繋がる一番大きな要因はどこか。

事務局

税収が減る可能性が高いのは、生産年齢人口である。

委員

税収を増やすには生産年齢人口を増やさないといけないという事だ。上位の行政 万端にわたる課題だと思う。この人口は本審議会の前提となる部分なので、何か の折には戻って確認する。

- ・公共施設の将来コストについて
- 事務局
- ・公共施設の将来コストについて説明 【資料2「公共施設の将来コスト」】

委員

1ページの上段がとても大事だと思うが、今、私たちが与えられている課題を市 民にわかってもらわないといけないし、当然議会にもわかってもらわないとだめ だ。そのときに、延床面積を20%縮減するということは当初から言われている課 題だが、その根拠がしっかりしていないといけない。最後のページにあった維持 管理費用は入ってないのか。更新費用20.4億円を13.1億円に抑えるために、延 床面積を20%縮減としているが、その間の説明を簡単に市民の方にわかるように する場合、どのように説明なさるか教えていただきたい。

事務局

現在所有している市の施設を現状の規模のまま更新した場合、40年間で年平均約20.4億円の更新費用が発生する。一方、更新等に年間使えるであろう投資的経費は13.1億円と考えており、平均年7.3億円財源が不足することになる。

そこで、延床面積を 20%縮減させることで、更新費用 20.4 億円の 20%、約 4.1 億円の更新費用を縮減できると考えている。残りの約 3.2 億円については、施設を縮減することで、維持管理費も縮減することができ、不足分を補えると考えている。維持管理費は、平成 23 年から 25 年度の 3 カ年平均で年間約 35.2 億円かかっており、20%とすれば約 7 億円となるが、維持管理費は施設を廃止するまでかかるため、40 年間の平均である 10%とした場合、約 3.5 億円の縮減ができると考えている。

委員

今までも説明を聞いたことがあると思うが、今のことについて、なぜ 1 ページの上に書かないのか。この辺は全部公開しろと言われたら、求めに応じて公開しなければならない資料である。

事務局

今回、公共施設の更新コストという資料でまとめさせていただいたので、維持管理費のほうは資料の中には載せていなかった。

委員

市民の方が聞いたとき、20%が突然出てきたということではなくて、今のような説明をきっちり説明した方がいいと思う。この審議会についてもそれを記載しておかないと、私たちは「何故20%なのか」ということを常に思う訳である。だから、載せることをお願いしたいと思うが、皆さんはいかがか。

委員

改修コストや維持管理費のコストを延床面積で算出されているが、一般市民から 言うと、何億円不足しているから何億円下げるためにどれだけ削減したというよ うに、金額で統一したほうがわかりやすい。

委員

なぜ延床面積を 20%縮減すれば、投資的経費 13.1 億円に収まるかという繋がり を理解できるか。

委員

理解し難い。

事務局

延床面積を20%縮減する根拠だが、第1回審議会議で配布している「公共施設等総合管理計画」の中に、数値的な根拠を文章で整理している。

委員

しかし、繰り返し説明したほうがいいと思う。本審議会、全てこれを根拠に進めることになる。あまり 20%を変えるという議論をすることはやめたいと思う。

委員

延床面積の縮減根拠については、毎回書いたほうがいいと思う。 私の質問だが、1ページ「施設運営費用の縮減の考え方」の中で、「施設運営に係るコスト情報を一元管理し、客観的で透明性を持ったコスト削減に努めるとともに、民間活力の積極的な活用や利用料の適正化など、コスト縮減の方策を検討し、効率的な施設運営を目指します」と記載されている。文章の最後に「を検討し」という言葉の持つ意味がどの程度具体的なのか。最初の「施設運営に係るコスト情報を一元管理し」というこの部分についても最後の文章につながるのか。あるいは、一元管理に関しては具体的な一元管理の方法や導入するための予算の 検討など、そういうことまで検討しているのか。あるいは、単にここではまだ言葉の段階なのか。

事務局

コスト情報の一元管理については、施設カルテを 2 年ほど前から作成しており、電気・ガス・水道等の細かい数値については一元管理を始めている。その中で、例えば電気料金については自由化になっているので、コストを下げるために入札制度を行っている。また、施設運営に対する、清掃契約や設備の維持管理契約を一括発注するなど、コスト削減に対して取り組めることに対しては現在でも実施している状態である。

委員

施設の運営費用の縮減については、随時その施設にどういう契約があって、その契約がどういう内容かというのが分かり、あるいはそれに伴う庁内の人件費がいくら必要で、それに対してどれくらい賦課する必要があるのか、そういうアップデートな情報管理かと思ったが、そうではないのか。管理システムを導入したということではなく、今の説明だと、施設カルテを作って個々のケースで対応しているという内容か。

事務局

委員がおっしゃるところまではまだ至っていない。まだ道半ばで、コスト情報を一元管理し、それを予算にも反映できるように取り組みたいという状況である。また、運営費用の縮減に向けての取り組みについては、完全な直営施設、直営だが委託方式を導入している施設、指定管理制度を導入している施設とある中、将来的には直営施設を指定管理方式に移行していくことを順次進めているが、これもまだ計画中であることを認識いただきたい。

委員

それでは、公共施設の将来コストについては一旦終了する。 次に、(2) 施設評価結果について説明をお願いしたい。

議題(2)施設評価結果について

事務局

施設評価結果について説明

【資料 3-1「橿原市公共施設評価ガイドライン《抜粋》」、資料 3-2「平成 29 年度施設評価」、資料 3-3「平成 29 年度施設評価結果集計表」】

委員

資料には全て番号をつけること。バラバラになると、どこを説明しているかわからなくなる。「橿原市公共施設評価ガイドライン《抜粋》」を資料3-1、「平成29年度施設評価」を資料3-2、「平成29年度施設評価結果集計表」を資料3-3とする。

委員

資料3-3「平成29年度施設評価結果集計表」の施設評価結果に*がついており、機能評価と建物評価を合わせて評価した結果と記載されているが、どのようにして合わすのか。

事務局

資料 3-1 「橿原市公共施設評価のガイドライン抜粋」の 8 ページに記載している。建物評価が I 、 II に分かれており、機能評価が I の場合は、それぞれがクロスする「1:良好な施設」が最終の評価結果となる。

委員

この施設評価を元に、施設の修繕や修復にどれだけ費用がかかるかを計算しているのか。先ほどの経費の試算に関係するのか。

事務局

コスト評価を行う元データについては、資料 2「公共施設の将来コスト」の 4 ページに記載するランニングコストから計算している。

委員

全てを読み切っていないが、こういう形で施設評価をされたという事は大体わかるという、そのようなレベルでしかまだ見られていない。施設評価は一番重要な流れであることを理解しておきながら、これから議論する中で、これを少し頭の中に置きながら進めていくしかないと思う。

これが13.1億円などにどんな形で結びついていったのかが見えない。そのような位置づけぐらいで認識して取り扱っていく必要があると思う。

委員

施設評価の中には、評価結果が4になっている施設もあるが、評価結果がひとり歩きしないことを願っている。

委員

それでは、施設評価結果については一旦終了する。

次に、(3) 市有施設について考える市民ワークショップの結果報告をお願いしたい。

議題(3)市有施設について考える市民ワークショップの結果報告

事務局

市有施設について考える市民ワークショップの結果報告の説明

【資料4 第1回市有施設について考える市民ワークショップ結果報告】

【資料5 第2回市有施設について考える市民ワークショップ結果報告】

【資料7 第3回市有施設について考える市民ワークショップ結果報告】

委員

一般的なワークショップでは、自分の地域だけや、突拍子もない現実離れした意見が出ることもあるが、相当地に着いた議論が展開されるようになっている。 ただワークショップで言われたことをこの審議会が全部そのまま引き受けるということではないので、あくまでも重要な資料ではあるが、全てについてそのまま受けるということではないことをご承知いただきたい。

委員

このようなワークショップを初めて拝見した。もっと大変なことになるかと思っていたが、進行で事務局が上手くまとめており、この資料を見ると、多くの意見を上手くまとめられている。

参加者においても、凄く建設的な意見を述べられている方が多かったと思う。

委員

もう1つは、自分が住んでいる場所と関係ないところを考えていただきたいという課題がある中、その地域の人の立場、外からの目、場合によっては役所の財政的な立場も考えて、やめるべきものはやめるというような意見が出されていた。よって、大事な意見がここに集約されているので、大いに審議会の参考にしたいと思う。

委員

参加者の皆さんは、熱心に何回も参加していただいており、ありがたい会議であることを感じた。その中で、今後の財政状況を考えて統廃合が必要だという認識をお持ちであった。ただ、補完する形で、例えば統合したときに、通う人たちの利便性をどうするのかという議論はどの回でも出ていたと思う。だから、統廃合は必要だけれども、住民にとって、利用するに当たってそこにコミュニティバスを走らすとか、補完する行政の施策も必要ではと感じた。

委員

今のご意見は厳しい財政状況の中でも、市民に対するサービスの質は下げないでほしいというご意見だと思う。数量は減るけど質を下げないでほしいと、とても

難しい課題だと思うが、そういうことをおっしゃったと思う。

委員

資料1「橿原市の人口推計」の24ページにも記載されているが、橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略には「地域の特性を活かした仕事をつくる」、「新たな人の流れや交流を増やす」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「安心して便利に暮らせるまちをつくる」の4つの基本目標を掲げており、この目標を実現できないと、この人口推計も実現できないことになる。もう一つの指標(国立社会保障・人口問題研究所)ではもっと人口が少なくなっていた。だから、この基本目標が達成されることを前提に、次のステップがある。次のステップとは、施設評価ガイドラインに基づいて施設評価が出されているということだが、この4つの基本目標が達成されることと、施設評価の関連性が見えてこない。

要するに、財政が非常に厳しく、人口も減少し、施設も古くなり、今大きな課題を抱えている一方で、積極的にこの4つの基本目標を達成しようとしている。それが、施設評価に反映され、施設の統廃合を含めた20%削減という形となってきておかしくない。すなわち、この基本目標があるから数字的には14%の人口減少に留まることになっているが、基本目標を達成するためには、施設を減らすのではなく、増やすこともおかしくない。一方で若い世代の子育ての希望をかなえると言っておいて、一方で単純に古くなったから減らしていく、機能が落ちたから減らしていくということでは、そこには整合性がない。その関係をどういうふうにされているかを質問させていただきたい。

事務局

橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略には 4 つの項目があるが、具体的な内容では、観光に相当ウエイトを置いた努力目標になっている。

ご指摘の施設評価については、ある程度客観的に自動的に判断される部分が相当あるが、二次評価の中で「目的から見た必要性」や「有効性から見た必要性」については、実際には職員が判断している項目となっている。ここは誰が評価しても絶対変わらないのかというと、その時々の状況とかによっては判断が変わる要素を含んでいるので、橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの状態がある程度進めば、二次評価の判断基準も幾らか変わる可能性はある。

今回定めている計画についても、中・長期の計画なので、10年目、20年目の見直 しに合わせて再度この評価をやり直せば、判断が若干変わる可能性もある。 また、新しい施設をつくることについては、作っていく必要性はある。ワークショップの中でも、「新しい施設を作ってはだめなのか」というご質問もあった。

ョップの中でも、「新しい施設を作ってはだめなのか」といっこ質問もあった。 ワークショップの中では「作ってください。そのかわり、増える分はどこかで減らすという方向で作業をお願いします」という説明もしているので、新しい建物ができてくることもあると考えている。

委員

別の言い方をすると、この 4 つの基本目標には行政の役割が書かれている。それは言葉で言うと、行政サービスという形で実現させていくわけだが、行政サービスがあるということは、そこには実現するための何らかの施設が存在する。この基本目標の原点は人口であり、今回の基本になっているとすれば、例えば、「地域の特性を活かした仕事をつくる」とは、施設的にはどういうものを指しているのか。あるいは、「新たな人の流れや交流を増やす」とは、どういう施設を必要とするのか。あるいは、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てをかなえる」「安心して便利に暮らせるまちをつくる」とあるが、これも結果的には施設につながっていくわけである。なので、基本目標に書かれているものをある程度施設に落とし込んでいくと、その施設については人口の基本をつくるところにとって必要な施設だから、その施設は何らかの形で統廃合や改修をされるとか、新たな施設が必要だとかの議論が出てくると思う。そこで出てくる施設の延床面積の問題と、機械的に出した施設評価結果を組み合わせていけば見えるようになると思う。

委員

後ほど審議する施設分類別基本的方針の縮減目標は、只今委員が述べられた内容 を含んでいるか。それとも、機械的に出した数値か。

事務局

この後ご説明させていただく施設分類別基本的方針の素案については、ある程度 最終目標の20%が達成できるように、可能な範囲の縮減率を事務局として内部検 討している。先ほど、委員が述べられた項目については、全て対応できているか というと、そこまではまだ至っていない状態にある。

委員

今のご質問は保留したまま、後ほど施設分類別基本方針を聞いていただき、また ご意見をそこでおっしゃっていただければと思う。

委員

ワークショップを聞かせてもらったが、いろんな意見が出されており、非常に活気があった。

例えば、中央公民館であれば、市の中核的な施設であり、利用予約システムなどを変えたりしたらいいとかいう意見も出されていたが、例えばその時に図書館やこども科学館、昆虫館といった公的施設を民営化してはどうか、という意見が相当強く出されていた。民間で成り立つならやればいいという背景かと思うが、疑問に思うことは、1 つは、公共的な施設としての意義を内部で議論する必要があると思う。市は何でも民営化してうまくいくなら、それでいいということではなくて、本当に公共という意味で自らやっていることの基準のようなものをはっきりさせておく必要がある。

もう1 つは、公共施設としてやろうとしているときの指針のようなものが必要である。例えば、公営住宅を払い下げてもいいのではないかという議論が出ているが、現実にはどのような形で払い下げをするのかというのが見えてこない。可能性があるのかどうかも見えてこない。従来方式では公営住宅を半分ぐらい民間に売って、残りの公営住宅に対する建設費を出すというような民間への払い下げはイメージができる。これも市がどんな形で関与していくのかを技術だけではなくて、関与の仕方みたいなのを見ておかないと実現性の話が見えてこない。

一般的に民営化といったときに、例えば図書館も民営化、こども科学館も民営化、 昆虫館も民営化となった場合、本当に実現性があるのか。

それと、例えば、昆虫館をどういう位置づけで市が持っていたのか、その議論を クリアしておかないと、民営化という言葉だけで簡単に実現できるものではない し、市の姿勢も問われる話である。出された意見に対し、実現化に向けての課題 や問題点、条件などを議論しておかないと、実現性のある削減計画にならない危 惧がある。

委員

とても大事なご意見だと思う。

事務局、お答えにならなくて結構なので、そのように取り計らいましょう。それ は事務局だけではなくて、審議会全体がそういうことだと思う。

だから、次回以降の審議会の議題として、実現化に向けての課題や問題点などを 目次構成などに配慮していただきたい。

委員

私の意見として、今我々がやろうとしていることを、市民の皆さんだけでなく、 職員の皆さんにとっても関わることを申し上げたい。

これから 10 年、20 年、30 年の橿原市役所を考えたときに、橿原市役所の職員が増えることはなく、ひたすら職員は減っていくことになるわけだ。なぜ減るかというと、人口が減るということだけではなくて、市の予算の編成を毎年していく上で、公共施設が老朽化して更新しなければならない問題があり、その結果、費用負担がはっきり将来的に目に見えているという観点からすると、それに対応するために何もしないのであれば、単純に職員の数を減らして、職員の給料を減らして対応するしか数字的には合ってこないことになる。なので、将来そういうこ

とが見えている中で我々が今議論しているということを申し上げたかった。

(休憩)

議題(4)公共施設等総合管理計画の実現に向けた「施設分類別基本的方針(素 案)」について

【資料6「施設分類別基本的方針(素案)」】

事務局 「公共施設等総合管理計画の実現に向けた施設分類別基本的方針(素案)」につ いて説明する。

> 平成28年度9月に策定した公共施設等総合管理計画では、「保有総量の最適化」 「長寿命化の推進」「経済性の向上」を掲げており、特に「保有総量の最適化」 については、2055年度までに延床面積を20%縮減することを目標としている。 そこで、これらの目標を実現させるために、施設評価や市民ワークショップによ る市民意向を踏まえながら、施設分類別基本的方針を策定する。

> 紙面構成については、(1)施設の現況として、①施設配置図、②施設概要、③利 用状況、④管理運営経費状況、⑤更新費用を記載している。(2)施設の課題には、 施設評価結果で抽出された課題をまとめている。(3) 基本的方針として、①基本 的な方針には、総合管理計画の3つの方針に区分し、取り組むべき方向性を記載 している。学校や住宅の分類の「保有総量の最適化」の方針欄の文章中に括弧書 きになっている箇所があり、括弧内には、縮減目標を記載する予定である。②取 り組みに対する配慮事項には、取り組みを進める際の配慮事項をワークショップ の意見なども踏まえて記載する。③市民ワークショップの意見には、現在実施し ている「市有施設について考える市民ワークショップ」で出された主な意見を記 載する予定である。なお、②取り組みに対する配慮事項と、③市民ワークショッ プの意見については、今回の資料では、第2回ワークショップまでの主な意見を まとめている。

委員 両括弧の抜けている部分は審議会で議論する部分であるが、全分類を20%と書け ば目標は達成できるが、そういう訳にはいかない。

> 午前中の教育施設再配置検討審議会でも、全体で20%は減らすけど、学校の場合 は全部が20%縮減というわけではないだろうという意見もあった。そこで、本日 の段階では、7ページ、①基本的な方針、保有総量の最適化の括弧の中には何% なのか、考えをお聞かせいただきたい。

7ページ、小学校の縮減目標を説明する。 事務局

小学校については、約25%程度の縮減が可能と考えている。

委員 どういう具合にしてこの25%が出てきたのか。

> 児童数がピーク時から約51%減少し、余裕教室割合が約24%、児童1人当たり面 積はピーク時から約2.2倍となっている中、複合化や統廃合等により、約25%程 度の縮減が可能ではないかと考えている。

> なお、現在、教育施設再配置検討審議会において、教育の観点から再配置に向け た基準や条件などを審議しているので、今後、この縮減目標が若干変わることも ある。

現在、教育施設再配置検討審議会で議論しているので、今の段階で25%を達成で きるという確信はこれからの議論になる。統廃合と余裕教室の活用を合わせて 25%としている目標をこれから私どもが議論していく数字として受け取り、検討

8

事務局

委員

していきたい。

小学校は、公共施設全体で 20%削減する大きな要素になっていることは間違いないので、教育施設再配置検討審議会のスケジュールとも調整していきたい。

委員 小学は面積が一番大きいから、ここを多く減らしたら20%削減できるという気持

ちがあって25%と決めていないか。

事務局 客観的に見たデータで判断している。

委員 今、委員が述べられたように、それがいいとか悪いとかの根拠をなかなか持ち得ないと思うが、何かご意見はあるか。

委員 回答のしようがない。

委員 意見が出ないので、しばらく他の分類についても数値を聞かせていただく。 中学校の説明をお願いする。

事務局 15ページ、中学校の縮減目標を説明する。

小学校と同様に、中学校の生徒数についてもピーク時から約50%の減少、余裕教室割合が35%、生徒1人当たりの面積はピーク時の2.3 倍となっていることから、約30%程度の縮減が可能ではないかと考えている。ただし、中学校の場合は、統合は通学距離の差異が発生するため、他機能との複合化や棟ごとの減築などによって延床面積の縮減を図ることを考えている。

委員 続いて、公営住宅の説明をお願いする。

事務局 29ページ、公営住宅の縮減目標を説明する。

平成 27 年度末現在の空き家率が 23%となっており、施設に空きがあることが伺える。さらに、今後の人口減少により、入居者が減少することも予想されるので、公営住宅と後ほど説明する改良住宅も含めた中で、約 30%程度の縮減が可能ではないかと考えている。

委員 公営住宅というのは大枠でいうと福祉住宅であって、一般住宅ではない。政策的 に作られている住宅であるので、空いていても残しておかないといけないという ことはないのか。

事務局 公営住宅のあり方は我々も考えている。福祉住宅の意味も当然あるということは 理解しているが、公営住宅の目的、もともと橿原市においては、同和対策事業の 中で建てられていることも踏まえた上で、余っているものは要らないという判断 である。また、耐用年数が到来するものについても整理していきたいと考えてい

また、政策的にこれから県立医大の関係等もあるので、その周辺に公営住宅があるということを踏まえながら総合的に判断していきたいという中で、本日縮減目標を述べさせていただいた。

委員 県立医大との関係とはどういう意味か。

事務局 現在、県立医大周辺に公営住宅が建っているが、新駅ができる計画なので、その 時に複合的に統合する必要が必ずあるという中で判断していく。

委員 何を複合するのか。

事務局 公営住宅が今あるけども、古い建物もあるということで、それを取り壊し、移転 できるものは移転するということも考えるけれども、先ほど述べているように改

でさるものは移転するということも考えるけれども、先はと述べているように以 良住宅も含めて空きもたくさんあるということで、政治的な判断が必要であると

考えている。

委員 政治的な判断。医大の建設が行われるための敷地として公営住宅が邪魔になるの

か。

事務局 そういう部分もある。

まだ医大に関しては、県が図面を示しておられないということで、我々で勝手に

言えない部分がある。

委員 敷地は決まっているのか。

事務局 まだ完全に決まっていない。一応、造る方向だが、どういう駅にするのか、地下

にするのか、橋上駅にするのかも決まっていない段階である。

委員 不確定なことがあるそうだが、結果的には政策的な住宅だから政策で判断すると

いうので、30%という数字だそうだ。 続いて、改良住宅の説明をお願いする。

事務局 33ページ、改良住宅の縮減目標を説明する。

改良住宅についても、平成 27 年度末現在の空き家率が 23%となっており、施設 に空きがあることが伺える。さらに、今後の人口減少により、入居者が減少する ことも予想されるので、公営住宅も含めた中で約30%程度の縮減が可能ではない

かと考えている。

委員 続いて、中央公民館の説明をお願いする。

事務局 42ページ、中央公民館の縮減目標を説明する。

中央公民館は本館と分館の2つある。その中で、本館の稼働率が42.5%、もう1つの分館の稼働率が65.4%と、平均稼働率は約54%となっている。さらに、かしはら万葉ホールや地区公民館でも貸室を行っていることから、約50%程度の縮減

が可能ではないかと考えている。

委員 続いて、コミュニティセンターの説明をお願いする。

|【資料「類似施設一覧表(同和対策特別措置法に基づく施設)|を配布】

事務局 只今配布させていただいた資料は、同和対策特別措置法に基づき整備された施設

の一覧表である。

今回のコミュニティセンターの周辺には、児童館、老人憩いの家、共同浴場など、 設置の目的が類似する施設が存在している。さらに隣接する地域にも同じような

| 施設が存在するという状況にある。

こちらの施設は、設置目的や設置経緯の観点からは必要性が高いと考えられるが、 全ての施設を更新していくことは困難であるため、地域とともに周辺にある類似

施設も含めて総合的に必要性を検討していく必要があると考えている。

検討に際しては、統合や複合化、廃止等により、これらの類似施設も含めて、総

合管理計画の目標値と同じ約20%程度の縮減が必要ではないかと考えている。

委員 これまでの6分類の中でご質問等はあるか。

委員 私から1つ提案させていただく。全部に対して同じ提案をするのだが、小学校の6ページを見ていただくと、(2) 更新費用の所に、40年間で必要となる更新費用は176.3億円となっている。これは、資料2の3ページ「公共施設更新コスト(小分類別)」の建替・大規模改修合計の欄に176億2,500万円となっており、この金額を用いて記載されている。全体の更新コストである820億に対して、この176億というのが何%となっているのか、財政的に大きな意味があるわけだ。

また4ページには、年間維持管理運営コストの表がある。全体の年間ランニング費用が60億となっており、そのうち、小学校は年間で4億円となっている。これも財政的に見ると非常に大きい数字になっている。

そこで、それぞれの施設の更新費用が全体に対して何%か、そして、年間のランニング費用は全体の何%かという表示をしてはどうか。

延床面積何%の話をしているわけだが、結果的には財政運営の問題なので、財政 運営としてそういう部分の施設についてここで議論しているということが出ると 思うので、そのような表示をしてはどうかという提案である。

事務局 委員さんがおっしゃっていただいた、財政面から見た数字、820億に対して176億円で21%程度となる。ランニングコストの4億円もほぼ7%程度ということになり、 先ほど事務局がご提案させていただいた25%に近い数字にはなっている。

私が言っているのは、削減率とは関係なしに言っている。全体として176億というのを、単に更新費用何億では意味がわからない。だから、全体の中でこれがどのぐらいを占めているかという事を知っておくべきことであるという提案である。

事務局 施設分類別の更新費用の割合は、資料2「公共施設の将来コスト」の表1公共施設 更新コスト (小分類別) に記載している。

小学校については、午前中の教育施設再配置検討審議会でも出ていたが、大事なのは将来の宝物である子供の教育と地域社会を支える施設、防災にも役立つし、そもそも日々のコミュニティの形成のための場となっている。しかし、この審議会ではあまりそのことを配慮せずに数字だけで言っているわけだ。それであれば、先ほど委員から提案があったように、数字を入れることにするが、当然、財政面だけとは違う意見もあると思う。

午前中の教育施設再配置検討審議会でも余裕教室の話があった。余裕教室は数字上の話であって、今現在、それぞれの学校が余裕教室をどのように活用しているかという聞き取り等も進めているのか。

委員 教育委員会とも意見交換しているのか。

余裕教室とは、通常使っている教室と特別支援として使っている部屋を除いた部分を余裕教室と言われている。教育施設再配置検討審議会でも話をしたが、実際にはクラスを少し分割して指導しているために活用している部屋も現実には出ている。特別支援までいかないが、少人数対応で生徒の指導をしているケースもある。そういう実質効果的に使っている実態もあるので、それを見ながら、余裕教室の量を正確に出して進めていこうという議論として進んでいった。なので、実態を少し反映させた形できっちりやらなければならない。

委員

委員

委員

委員

委員 なので、数字だけではなくて、その辺も反映してほしいという意見である。

委員 先ほどご質問があったように教育委員会とは交流していないのか。

事務局 空き教室割合などの数字については、教育施設再配置検討審議会で出されている 数字を使っているという状況である。

委員 ただ、その取り扱いについては、別に合意もしないで、お互い言っているだけの

レベルで、教育委員会が資料を出し、こちらはそれを使っているという段階か。

そうである。 事務局

今25%という数字を挙げられているが、実現可能でないと意味をなさないと思う。 委員 例えばワークショップで学童のあり方、学童は小学校に複合したらいいよねとい う意見がかなり多く出ていたことを記憶している。その中で、ここに書いている 統廃合だけでなく、幼稚園や学童、地区公民館、その他の福祉施設等との複合化 を検討すると記載されているが、それは可能な話なのか。統廃合は別にして、学 童という部分についてはどうか。

事務局 学童については、既に小学校に複合化されている施設もあるので、学童を学校内 に入れることは可能であると事務局としては考えている。

委員 取り入れた結果、減らしても大丈夫ということか。25%に減らしても、そのこと は対応できるということか。

複合化すれば学校機能の面積は減るという形で考えているので、それも含めて 25%を目標としている。

教育施設再配置検討審議会では、これからシミュレーションをすることで午前中 は終わったが、ある程度そういったものを積み上げられて出た数字が25%という ことなのか。若しくは、この数字だけ言われて、これで25%縮減の方向で、審議 会としてはそれを実現するために一つ一つ潰していくようなことをやるのか。 例えば中学校は30%、それはある程度シミュレーションされて、多分これぐらい までは実現可能だろうなということで出てきて、あと具体的にこれを複合施設に するとか、そういうことで肉づけをしていくのか、そこが読めない。

事務局として、この審議会に対して、数字は出したけど、何を検討してほしいの か。根拠を聞くだけではだめだが、それを了承するかしないかという話ではなく て、プロセスも含めて議論に参加すべきだと委員はお考えだと思うが、どうか。

削減率については、先ほど委員がおっしゃっていた、学校ごとにシミュレーショ ンをして積み上げした結果ではない。余裕教室から算定した数字となっている。 学校については、教育施設再配置検討審議会でも並行して審議していただいてい るので、連携を取りながら進めていく。ただ、本計画のほうが上位計画の位置づ けとなるので、基本的な方針についてはお示しいただきたいと考えている。よっ て、どこまでも並行しては進めないので、どこかのタイミングで上位計画として の結論を導いていただきたいと考えている。

委員 何%という数字は、ある程度の見通しがなかったら25%という数字を聞くわけに

12

事務局

委員

委員

事務局

はいかなかったと思う。というのは、今、教育施設再配置検討審議会で議論しているのは5年先から10年先ぐらいまでの話が大体多い中、この計画は40年となっている。そうすると、統計上、イメージしている以上の学校が出てくる可能性がある。統合なり、何らかの措置をすることもあり得るかなと。それから、余裕教室を見ながら、苦しい数字だけど、めちゃくちゃな数字ではないなというのが今の私の感触。

本当にできない数字であればこれは無理だという話になるが、40年先というターンを前提にした数字と考えれば、それなりの道筋をつくる努力をしていく議論が出てくると思う。1つのシミュレーションの中で判断していく中で、こういうレベルで選んでいったらそのような形になるということも全く読み切れないというわけではないというのが今の印象。その基本の数字という形でこれを認識しているので、絶対これが動かないという話とはあまり捉えてはいない。しかし、そういう基本の数字として十分認識をしながら、教育施設再配置検討審議会も進めていきたいと思っている。

委員

そもそも行政にかかわる計画は、40年先を固定できない。都市計画マスタープランでも5年ごとに見直して変えている。この計画は40年先を見越して本審議会、教育施設再配置検討審議会で決めるわけだが、見直しはどの段階で行うのか。すぐに建替えないといけない施設も出てきたりするが、どういう考えか。

事務局

総合管理計画は40年という長いスパンの計画となっている。その中で短期、中期、 長期という形で、短期については10年後、中期については20年後、長期として40年というような形で、進捗の管理であったり、見直しをかけながら検討していく ことを考えている。

委員

ただ、出発点としてはとても大事な数字となるので、いい加減なことを決めたら 禍根を残すことになる。

委員

ある程度理解できた。これが絶対ということではないという理解でよいか。目標だが絶対目標ではないと。状況を見ながら少しは動いていくけども、これぐらいをやらないと40年間で20%はいかないと。1つの基準として審議会で設けたいという理解でよろしいか。

委員

そうだと思う。

事務局

本審議会の結論として一定の方針が決まれば、個別計画を立てる必要がある分類がある。その最たるものが学校であるので、並行して教育施設再配置検討審議会でご審議していただいている。また、住宅、かしはら万葉ホール周辺の施設、コミュニティセンター周辺の施設については、学校と同様に下位に位置する計画にはなるが、個別の具体的な計画が必要になると考えている。

委員

これは私の個人的な、全く不確定な予測になるが、社会の変化もあるかもしれない。というのも、労働人口が少なくなっているので、外国人労働者を引き受けなければならないという社会状況になるかもしれない。現に中部地方とか首都圏では、ブラジルから帰ってこられた二世・三世の方が、空いている公営住宅を使っていることがある。大阪府の泉北ニュータウンにもヤングタウンという若者の町があり、40年か50年ほど経つが、ガラガラに空いている。それを外国人留学生や外国人労働者に使ってもらっていると聞いている。

なので、5年ぐらいで見直さないといけないのではないかいうのが私の意見。 従って、先ほど、委員がおっしゃるように固定的ではなくて、まずはこれを出発 とし、これはやっぱりだめで、もっと減らす、もしくは減らし過ぎ、ということがあり得る出発の数字として、小学校は25%、そして中学校は30%という数字があると理解していただけないか。

中学校の30%というのはどうか。

委員 中学校の30%は読めない。

委員

委員 橿原市に6校あって、30%といったら2校減ることになる。小学校と違って、中学校については、複合化など、施設の共有として考えていただいていると思うが、中学校を無くすことは問題が出ると思う。

事務局 中学校については、15ページにも記載しているが、6校ということで単純に3割、2 校減らすということは非常に難しい。よって、他機能との複合化や、中学校の場合、棟が3棟、4棟あったりするので、棟ごとで減築することで30%減らすと考えている。

季員 今後、市民に対する説明や議会に対する説明など、色々な状況を考えて思う話であるが、資料2に公共施設の将来コストが記載されている。1ページ2段落目になるが、そこで1年間の更新費用20.4億円を13.1億円に抑えるために延床面積20%の削減となっている。ここでいう7.3億円の削減と延床面積20%の縮減がどういう関係にあるのか、おそらく、これは誰しもが思うことだと思う。

それが、この施設分類別基本的方針で、例えば、小学校の25%の削減は、毎年7.3 億円のうち幾らに該当するのかを見ていくと、毎年で平均すると7.3億円削減ができ、かつ延床面積は20%削減できたということの説明ができるのではないかなと思う。

よって、パーセンテージだけではなくて、削減しなければならない金額との関係も示す必要があると思う。

事務局 ご指摘の内容は資料にない部分である。当然、削減効果を額でお示しすることは できると思うので、お示しする方向でまとめられたらと考えている。

委員 先ほどの中学校の話に戻るが、2校減らすという話ではないということをはっきり 具体的に言わないと、市民の方はわからない。25%なり30%の意味が。それもき ちんとどこかで説明してください。 公営住宅、改良住宅の内容はいかがか。

委員 公営住宅はここに記載されているのが現状であるが、全国的に進められている例が、民間の賃貸住宅の借り上げで対応するということで、これから減っていくこともそうだし、あるいは制度的に対応があったとしても、それは逐次民間のマーケットで対応できるので、今、ここに記載されているような状況であるわけだから、必ずしもこれから行政が施設を保有しなければならないことはない、ということも1つの国の方針なので、この30%縮減というのは適切かと思う。

家はどれぐらいあるのか。 空き家の利用が社会構造を維持するために大事である。空き家を放置すれば、犯罪の温床になったり火事が起きたりと大問題があるのはご承知だと思う。放置すれば老朽化が進み危なくなるので、使い続けなければならないと思うが、先ほどの委員の意見の民間借り上げというのはそういうことも含めてか。

私の記憶では、日本全国で共同住宅の空き家が820万戸あると思うが、本市の空き

委員そうだ。

委員 数字は覚えていないが、今年の8月頃、橿原市の空き家対策基本計画ができた際の 説明で、住宅を非常に危険な住宅から再利用可能な住宅などに分類されて、それ を地区ごとにどうやっていくかというようなことを取り組まれており、公営住宅

も大変だが、一般の個別住宅も空き家が増えて非常に困っていると。だから、数字は市としては把握されていて、計画も出ているようだ。

委員 住宅は地震対策の防災上、強くないとだめだ。地震なり、ゲリラ豪雨があって、すぐだめになるような住宅では絶対だめだ。しかし、その要件が満たされれば、今までの公営住宅の役割をそちらに移すことも考えられ、そのことも総合的に考えると公営住宅を減らしてもいいのではないかという根拠になるのではというの

委員 公営住宅の空き家が23%と書かれており、それは縮減の方向にもなると思うが、 改良住宅も含めた中で縮減と記載されている。例えば、現公営住宅で高層にお住 まいの高齢者の方のことだが、だんだん年齢を重ねられ、エレベータがない公営 住宅においては歩いて階段を上らなければならないという現状を見た場合、改良 住宅の縮減というよりも、公営住宅にお住まいの高齢者を改良住宅に移ってもら うなどの施策も考慮して、改良住宅の縮減というのも考えていかないといけない。

委員 住宅政策担当部局のセクションはあるのか。

が先ほどの委員の意見である。

事務局はい。

委員 住宅政策担当部局と連携して考えているのであれば、30%減らすというのは意味 のある数字だと思うが、しかし、福祉だけでなくて、施策住宅である改良住宅は それなりの続けなければならない理由もあるので、政策判断もあると思うが、減らせないということもある。そのことも含めた理由を書くべきだと思う。

委員 29ページに長寿命化の推進の欄に、「老朽化が進んでいる施設や耐震性能を満たしていない施設があるため、計画的に更新を進めます」と記載されている。先ほどの話に繋がるが、この老朽化が進んでいる施設や耐震性を満たしていない施設は、この時点で除却し、もう使わないという考え方もある。計画的に更新を進めるというのは本当に適切な対応かと思う。

長寿命化というのは、非常に言葉はいいが、ファシリティマネジメントの考え方でいくと、古いものをさらに長く使うことは、より維持管理費用がかかる。確かに建替えはしないので、明らかに大きな費用は必要ないが、いわゆる耐震性というのは構造的にできているだけであって、例えば、壁、床、天井などは、費用がかかっていくことになる。

だから、こちらの公営住宅や改良住宅の場合は、民間に切り替えるとか、そういうこともあると、この30%は大した数字にはならないと思う。

委員 もっと減らしたほうがいいということか。

委員 そう思う。

委員 公営住宅と改良住宅に関しては、担当部局と意見交換をしているのか。

事務局 担当部局とも協議を行い、30%という数字も了解を得ている。

委員 改良住宅もそうだけども、公営住宅も同対事業系公営住宅だと思うが、同対事業 系公営住宅あるいは改良住宅に入居するときに一定の基準、考え方があった。したがって、それに基づいた形で入居されている。そうすると、一般公営住宅と違う形でこの住宅は存在しているので、そこをきっちりと整理する必要がある。造る時のいきさつや、約束事みたいなのもあるから、それらも含めて考える必要がある。

委員 住宅部局との関係もあって、交流は進めていただきたいと思う。

委員 次に、42ページ、中央公民館を審議する。

中央公民館は50%減らすとのことだが、コミュニティ維持のためにも、他で賄えるから要らないということか。コミュニティの維持というのは人口が減ったから数字がいいというわけでもないと思うが、説明はこれで大丈夫か。中央公民館は他の施設で担えるからという理由か。

事務局 中央公民館周辺には、中央公民館、中央公民館分館、かしはら万葉ホールが存在する。中央公民館と中央公民館分館については耐震性能がなく、老朽化もしている。11地区全ての地区公民館において、中央公民館とある程度同等の機能を有していると考えている。このことから、中央公民館周辺の3施設の考え方を整理した上で、50%程度の削減ができるのではないかと考えている。

委員 かしはら万葉ホールは、コンサートや演劇ができるホールと会議室が複数あるが、 それが公民館の役割を既に果たしているのか。

かしはら万葉ホールは現在、文化ホールであり、条例等で公民館法の管轄の中で運営している状態ではないので、同等の機能というわけではない。

でも、中央公民館をなくすという考え方か。検討すると書いてあるけど、どうするのか。

先ほど、個別計画が必要なエリアの1つにかしはら万葉ホール周辺と説明したが、来年2月に新分庁舎がオープンする。また、本庁舎の建替えも計画が進み出した。本庁舎の建替えが終わると、かしはら万葉ホール内の教育委員会も出ていくことになるので、空きのスペースが生まれる。それをどう活用していくのかというのが大きな課題の1つとなっている。

中央公民館には2つの建物があるが、どちらも耐震性を満たしていない。1つは元々の公民館、もう1つは公民館の分館として現在使っているが、元々は婦人青少年会館として別の目的の建物であった。その機能の棟が2つあるので、どちらかは、かしはら万葉ホールで吸収できるだろうという見込みもあり、50%の数字を考えている。

委員 その辺のことが「一体的に用途の整理を行い」という言葉に含まれているのか。

事務局はい。

委員

事務局

委員

事務局

あの区域だけだから50%という数字はあり得るかと思う。 続いて、コミュニティセンターを審議する。 委員 コミュニティセンターは公民館ではないのか。

事務局 コミュニティセンターという名称になっているが、旧の隣保館である。

> 先ほど、こちらも個別計画が必要になると説明したが、隣保館部分のコミュニテ ィセンターや児童館、共同浴場、老人憩いの家、地区の集会所など、色々な施設

が存在している。

委員 20%はどのように計算したのか。

事務局 本日配布した「施設分類別基本的方針策定の流れ」に記載しているが、庁内組織

である公共施設等総合管理計画推進委員会で、パーセンテージを協議している。 これらの施設は複合的な部分があり、また、地元さんとの協議も必要となってく るので、なかなか数字を出せない部分があった。なので、40年間で20%というの が市の目標であるので、それに沿った形で進めていきたいという回答をいただい

ている。

委員 だから、全体を含めた平均で20%にしておこうという考えか。

事務局 はい。こちらも個別計画を作る必要があるので、その時に、市の方針である最低

のラインを守りたいという中で、40年間で20%という数字の提示をしている。

委員 個別計画はいつやるのか。

事務局 現在のスケジュールでは、来年12月に答申が出るので、答申に基づいて個別計画

を作っていく。

委員 ということは、根拠がなくてもやらないといけない。

ただ、作業の途中経過をもらって、この辺は考えて数字を入れていくということ

か。

事務局 はい。

委員 そのときが来たら議論しよう。今、20%がいいかどうかと議論してもあまり意味

がない。

事務局 はい。

委員 それでは、次に駐車場と自転車駐車場の説明をお願いする。

事務局 69ページ、駐車場の縮減目標を説明する。

> 駐車場は3施設存在する。八木駅前北駐車場については平成27年度の利用台数が、 12万7.000台、駐車場回転率は約128%、収益率も63%の黒字で、必要な機能であ るため維持する。しかし、現在、八木駅の周辺のまちづくりの方向を検討中であ るため、今後、八木駅周辺まちづくりの方向性にあわせて八木駅前北駐車場のあ

り方についても検討する。

橿原神宮前東駐車場は築27年、畝傍御陵前東駐車場については築19年と比較的新 しいため、機能は維持する。しかし、回転率は約70%以下と施設に余裕があるこ

とが伺える。

駐車場については、全体の年間平均回転率が約81%であり、また、今後の人口減少や交通形態の変化もあるので、それに伴い利用台数の減少も予想されることから、更新の際には約20%程度の縮減を図ることを考えている。

委員

八木駅前広場にある駐車場は、既存不適格建築物といって建築基準法上、法律に合わないものなので、建替えはできない。使い続けるなら、現状のまま使い続けなければならない施設である。ただ、別途開催している大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会において、八木駅北側をどのようなまちにするかということを検討している。ワークショップでは、あの駐車場は使い続けるべきだという意見と、取っ払うべきだという意見がいろいろあったことは承知している。そんなことがあって、大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会の意見も聞きながらこれは決めていくということか。

私個人としては、人口減少するから車の利用がなくなるのではないと思う。交通 システムが変わる可能性がある。みんな車を持たなくてもいい、持たないほうが いいという時代が来るかもしれない。

それから、八木駅前北駐車場は、市民ではなく市外の人が使っている。パーク・アンド・ライドといって、八木駅から大阪・京都へお勤めの人が、お住まいの所から乗ってきて、朝7時頃から午後10時頃まで車を置いておくために使われている。そういう認識で八木駅前の駐車場を見るべきだと思う。

橿原神宮前駅東駐車場、畝傍御陵前駅東駐車場の利用の仕方は同じか。

事務局

同じである。

委員

明らかに八木駅前北駐車場はそのような使い方である。ほかの駐車場は空きが多い、70%しか使っていないことも書いてあるが、いかがか。

委員

3施設とも長寿命化の推進を検討しているのか。八木駅前北駐車場は「長寿命化等の必要性を検討します」、橿原神宮前東駐車場と畝傍御陵前東駐車場は「長寿命化を図ります」と記載がある。

事務局

只今の長寿命化の話であるが、橿原神宮前東駐車場と畝傍御陵前東駐車場については、建築後27年及び19年で、比較的新しい施設ということから、定期的な点検等で予防保全を行い、長く使えるようにしていこうとすることを記載している。 八木駅前北駐車場については、八木駅周辺のまちづくりを今検討しているので、その方向性と連携しながら長寿命化等をする必要があるかを検討していきましょうと、少しニュアンスが違っている。

委員

大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会では要らないという意見もでているので、その検討を待つということである。都市計画上、交通広場を邪魔している。 ただ縮減目標としては、先ほどと同じように20%と仮に置いておく。

事務局

75ページ、自転車駐車場の縮減目標を説明する。

自転車駐車場は、法律により自治体は駅前広場の良好な環境の確保及び自転車等の利用者の利便のために自転車等の駐車対策を行う必要があるとされていることから、自転車駐車場の機能は維持する。しかし、自転車1台当たりの利用面積を2㎡として算出した年間駐車可能台数に対する年間利用台数は平均約68%となっており、余裕スペースがあることがうかがえる。

自転車駐車場については機能としては維持するが、現状の利用台数から余裕スペースもあることが考えられ、また今後の人口減少により利用台数の減少も予想されることから、更新の際には約20%程度の縮減を図ることを考えている。

委員 全部人口が減るからという論理であるが、いかがか。

皆さん、この自転車駐車場を使っているか。そのことも含めて20%が適切かどうか決めるが。

自転車駐車場の耐用年数がまだ大分あるのか。何十年も経って更新費用が高くつくような施設か。

事務局

自転車駐車場においては、S造であるので、構造的にそれほど豪華な建物は少ない。今回の更新費用の試算の中で、35年を大規模改修の更新周期と考えており、それを超えるか超えないかぐらいの施設であるので、まだもう少し使えるかと考えている。

委員

交通工学の専門家の意見も聞く必要があると思うが、自動車と違って自転車はまだまだ利用がされるだろうということだと思う。しかし、むやみに何台来てもらっても構わないという政策はだめだと思う。市民の交通体系の中で占める自転車交通の割合みたいな方針を決めて、あとは全部バスにするというようなことだと思う。私の意見としては、バスに乗ってもらい、自転車に乗らないでいただきたいというほうがいいと思うが。

委員

管理運営経費状況を見ると、収益率がマイナス90%、91%となっており、ないほうが完全にましな施設もある。もっと縮減を図れるのではないか。実際に利益を上げているところは八木駅前北自転車駐車場である。

大きく赤字になっている施設を見ると、20%以上削減できるような気もする。

事務局

自動車と違って、自転車については駅前の環境を保護しなければならない市の責務がある。

幸い橿原市の駅前に違法駐輪があふれているということではない状況である。そういう意味では、収益性にあまりとらわれずに、市が必ずやらなければならない業務の1つが駅前の自転車の整理業務に当たる。よって、収益については横に置いてでもやらなければならないことになる。

委員

それならば、削減する必要はないのでは。

具体的に20%減らすのはどのようにして減らすのか。一部閉鎖するのか。

事務局

例えば、真菅駅だったら南北両方に2カ所にある。例えば、どちらか一方を閉鎖することも考えられえる。

委員

理解した。ただ、基本的に市民の交通体系をどうするかということを基本にして考える必要がある。本市は路面電車を走らすようなことは多分ないと思う。中量輸送機関としては、バス利用を増やすほうがいいと思うが、自転車はどうしても残るだろう。やっぱり子供たち、通学の人たちもあるので。だから、この20%はまた変わる可能性が大いにあるということを前提で考えていく。

続いて、幼稚園から児童館までを審議する。

事務局

94ページ、幼稚園の縮減目標を説明する。

幼稚園の現状として、平成27年度の全園児数は517人とピーク時と比べて約69%減少している。また、普通教室に占める余裕教室割合の平均は50%、園児1人当たりの延床面積もピーク時の約3.7倍となっている。また、クラス数も減少しており、「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」の基準である各学年複数学級を満たしていない施設が8施設ある。

子供の豊かな育ちを保障するため、ともに学び、育ち合う関係づくりが必要であ

り、「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」に基づき適正配置を進めることで約50%程度の縮減を図る。

委員

「幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針」は誰が、いつ作成したのか。

事務局

平成21年に市で策定した。

委員

人口を増やすためには幼児教育施設をきちんとしないといけないと思うが、いかがか。

委員

先ほど申し上げた「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の件であるが、これをしないと今前提としている人口にならないわけで、したがって、現在審議している数字も全部違ってくることになる。この4つの基本目標を施設に落としていただきたいと申し上げたが、その話と、今の幼稚園の話は近い話である。例えば、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てと書いてあるが、施設がなくなれば、町のうわさにより幼稚園がとか、保育園がということで、子育て世代が他の市町村へ移っていくという話もある。うわさでは聞くというようなこともあるわけだ。

先ほどの自転車駐車場の時は話をしなかったが、まちづくりとの関係で、今の若い世代の方々は車を持たない世代になっており、都市にもよるが、交通手段として自転車がすごくファッショナブルな生活形態となってきている。マイバイシクルなど、そういう若い人が集い、そして、若い人がそこで生活して、その生活する中での交通手段として自転車を、働くことや遊ぶことに活用するという、橿原市をそういう町にしようとするならば、自転車駐車場はすごく意味があると思う。この幼稚園も同じで、50%という数字をもし考えたときに、10の幼稚園が5つになるという訳ではなく、延床面積としての規模を考えていることだと思うが、一方で、先ほどから申し上げている基本目標の3(若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる)に記載するように、お子さんが生まれるときに安心して産めるような環境をつくってあげようとした場合に、新しい保育施設とか新しい幼稚園、新しい機能を持った小中学校など、ここに書いている政策を反映しなくてはならないと思う。

この議論の中では、数字的に進んでおり、私も納得しているわけだが、50%という数字があったとき、それと同時に並行してここに出てくるものが一方で必要になると思う。それを考えずにただ50%というと、おそらく町が消えてしまうみたいな話になるので、そこを留意する必要がある。

もう1点は、施設というのは、例えば幼稚園であれば、必ず公共の幼稚園と民間の幼稚園がある。しかし、公共の幼稚園は要らないのかといったらそんなことはなく、民間の幼稚園でできないことを公共でもできるし、公共であっても非常に魅力ある幼稚園であれば必要とされる。しかも、民間の幼稚園の場合にはビジネスでするわけだが、公共の幼稚園の場合は市をどのようにつくっていくかという、まさに基本目標の1つとして幼稚園が位置づけられるということがあるとすれば、それは建物だけではなくて中身の問題まで及んでくるわけだ。

そのことも念頭に置きながら議論する必要がある。

委員

幼稚園は、幼保一元化してこども園に進んでいる状況にあると思う。幼稚園をつくって、新しい人を呼ぼうと思っても、保育機能がなければ親御さんが困る。だから、ほとんどのところはこども園化をやっている。予算措置などで少し躊躇しておられるかもしれないが、幼稚園だけで話をするのではなくて、これを質的に変えてこども園化、幼保一元化の施設に変えていく話があまりどこにも出てこなかった。だから、単なる50%減らすということではなくて、そういう質的改善を少し伴ったらどこまで効率的な運営ができるのかという検討が必要だと思う。

委員

幼稚園に行く機会が多いが、園児の数は減っている。伺うと、みんな民間に行かれている。民間に行く大きな理由が、保育施設を持っており、2歳ぐらいから預かってくれるため。結局、公営の幼稚園に行かない。

次に、こども園が書かれているが、こども園については縮減計画の記載はない。 だから、先ほど委員がおっしゃったように、こども園化を進めていくことによって、公立に来られる子供さんの数が多分増えてくると思うので、そこのところを 飛ばして幼稚園だけだと需要は減るばかりだと思う。みんな待機児童の問題等が あるから、民間に行ったら預かってもらえるということで、そちらに行かれる方 が多いようだ。

委員

実際に聞いた話だが、若いお父さん、お母さんは、橿原市は交通の便がいいし、大阪にも通えるということで、ハイツなどを借り、その中で子供が生まれて、といった時点で、お母さんはまた働きたい。しかし、橿原市の公立の幼稚園は2年保育だから、他の市町村に移るという方の話がすごく多い。橿原市の幼稚園の良さは、小学校の横にあるので、その幼稚園に行けば、いずれ小学校に行くのも移行が楽だというのが利便性である。これを3年保育にしてくれたらここの市に住み続けたいのに、それがないために他の市に移るという話をたくさん聞いた。

こども園という話も、うちの地域は保育園が近くになかったので、こども園にならない。そうすると、余計そういうことができないので転出してしまう。また、違う方の話だが、大和高田市の私立幼稚園では、橿原市まで幼稚園のバスを走らせるようになった。それは需要があるからだということを聞いた。だから、根本的な所をきちんとしないと、若い人たちが住んでくれなくなるので、よく考えてほしい。

それと、かしはらナビプラザにこども広場がある。すごくよく皆さん利用されているが、施設に駐車場がない。近くに市の駐車場があり、1時間無料となっているが、1時間では終わらない、半日いる方もいらっしゃる。自転車で行きたくても駐輪場がない。遊べるのはありがたいが、そこの流れができていない。

白橿町には子育て支援センターがあるが、そこも駐車場の台数が限られている。 現在はチャイルドシートやベビーシートで赤ちゃん、子供を連れてくるから、一 家に1台の車でないと行けない。しかし、そのことは何も考えずにやっているので、 橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略で目標は掲げているが、若い世代にはす ごく不親切なのではないかと思う。

事務局

50%の縮減目標については、数字的には担当部局の了解は得ている。

また、88ページには幼稚園が10園今あるが、以前はここに、今井、金橋・新沢、鴨公、畝傍北幼稚園の5園があった。この施設については、96ページのこども園にある幼保一体化で変わっているので、全く幼稚園を50%なくすということではなくて、方式としては幼保一体のこども園に移行する、あるいは小学校との複合化という中での50%という形で思っていただければと思う。

委員

先ほどの駐車場と自転車駐車場の問題は、市民交通体系をどうするかという基本 的方針に従っていないとだめである。

自動車の利用は相当変わる可能性があることを考慮すること。

自転車も大きく変わってきて、国の方針で前と後と子供を乗せていいという法に変わったことも含めて、今たくさんお母さん方が乗って暮らしてはいるが停める所がないとおっしゃった。駅前だけでなくて、あちこちに駐輪場が要る。ただし、自転車もレンタルというのがあるかもしれない。自転車の利用についても相当多様に考えないといけない。

ちなみに、先ほど委員からご指摘があった総合戦略の3番目、若い世代の結婚・妊娠・出産を支援するというのは、どこが総括して責任を持って施策を組んでいるのか。

事務局

総合政策部が担当している。

先ほどから、総合戦略についての考え方が出ているが、我々が何もしてないというわけではない。まず、地域の特性を活かした仕事をつくるということに対しては企業誘致もしているし、空き家、空き店舗のところへ店を出していただいたら助成するなどの事業も行っている。また、新たな人の流れや交流を増やすということで、今、分庁舎の中に交流広場もできる。今度、本庁舎の中にもそのような機能を持たせていくということも考えている。

若い世代の結婚・妊娠・出産については、まさにおっしゃるとおりで、子育て支援施設は必要だと考えている。幼稚園は10園あるが、市長もこのうち少なくともこども園を3つ作っていきたいと考えている。先ほどおっしゃったように、地域に偏在しているのも事実である。ワークショップの中で若いお母さんからも、先ほど委員がおっしゃった事と同じようなことを聞いている。我々も若い人に子どもを産んで住んでいただくということが大事だと思っている。

ただ、幼稚園は、現在、教育委員会の所管であるが、来年度から組織が変わって 市長部局の所管となる。本日、色々な意見をいただいたので、この書き方も含め て考えていく。

委員

こども園については、今日は審議をしないが、減らさないということか。

事務局

その通りである。

委員

続いて、児童館の審議を行う。

事務局

102ページ、児童館の縮減目標の説明を行う。

児童館は市内に3つあり、白橿児童センターについては利用者数が増加傾向にある。飛騨児童館、大久保児童館については利用者数が減少傾向という状況である。その中で、白橿児童センターについては、現在、子育て支援センター、白橿校区放課後児童健全育成施設との複合施設として運営しており、運営の効率化を図っていることから、現在の機能は維持する。

飛騨児童館・大久保児童館については、先ほどご説明したコミュニティセンターと同様に、コミュニティセンター、老人憩いの家、公衆浴場など目的が類似する施設が存在しており、施設の必要性は高いものの、すべてを更新することは困難であるため、これらの施設を含めて統合や複合化、廃止等により、約20%程度の縮減を図ることを考えている。

委員

問題は「総合的に検討」とは何のことかということである。今お答えいただかなくて結構だが、いよいよ数字を決めるときには今の話も含めて、連携なり総合的に考えないといけないので。20%の数値は今は仮である。

最後に、体育館、その他福祉施設、その他保健施設の審議を行う。

事務局

127ページ、体育館の縮減目標を説明する。

体育館については、建築後25年以下と比較的新しい施設であったり、建築後35年を超える施設であったり、施設によりばらつきがある。耐震性については、飛騨体育館のみが満たしていない。

体育館については市内に県立体育館もあり、更新の際には、市有施設だけでなく 県立施設や民間のスポーツ施設、小中学校の体育館などの活用も含めて総合的に 必要性の検討を進める。

飛騨体育館については、コミュニティセンター等と同様に、コミュニティセンター、老人憩いの家、公衆浴場など目的が類似する施設が存在しており、施設の必要性は高いものの、すべてを更新することは困難であるため、これらの施設を含

めて統合や廃止等により、約20%程度の縮減を図ることを考えている。

委員 20%の数値は、相当検討の余地がないほど確定された数字なのか。今までの幾つ かの教育施設、子供を育てる施設は仮に20%なり、50%なりにしておいて検討だ が、これはどうか。

体育館は、バウンドテニスなんかをするときに利用している。いつも月1回、利 委員 用の抽選会があり、なかなか当たらない。利用者が多いと思うが、そこら辺の絡 みはどのように考えているのか。

事務局 体育館の中での20%縮減という数字の目標については、飛騨体育館のみについて 書いている。飛騨体育館については、先ほど配布した「類似施設一覧表」に記載 する施設全体の中で20%縮減の目標にするということある。

委員 これも政策判断をしないといけないだろう、というつもりで最終的な数字を決め ていく。 続いて、その他福祉施設の説明をお願いする。

事務局 130ページ、その他福祉施設の縮減目標を説明する。その他福祉施設とは、具体的 には老人憩いの家を指しており、市内に2施設ある。 コミュニティセンター等と同様に、コミュニティセンター、老人憩いの家、公衆 浴場など目的が類似する施設が存在しており、施設の必要性は高いものの、すべ

てを更新することは困難であるため、これらの施設を含めて統合や複合化、廃止 等により、約20%程度の縮減を図ることを考えている。

委員 こちらも今後詳しく議論する。私たちが判断できるように資料を出したり、それ から、施策、政策などをおっしゃっていただければいいと思う。 続いて、その他保健施設の説明をお願いする。

事務局

143ページ、その他保健施設の縮減目標を説明する。その他保健施設とは共同浴場 のことを指しており、市内に2施設ある。コミュニティセンター等と同様に、コミ ュニティセンター、老人憩いの家、公衆浴場など目的が類似する施設が存在して おり、施設の必要性は高いものの、すべてを更新することは困難であるため、こ れらの施設を含めて統合や地元移管、廃止等により、約20%程度の縮減を図るこ とを考えている。

委員 これも同じような領域なので、同じ数字が並んでいる。でも、最終決定するとき はきちんと理由をつける。

同和対策事業が終了し、その後、相当時間も経過したが、その中で残っている施 委員 設が存在している。では、今、行政としてこの同和対策施設が老朽化した時にど うしていくのかという、そこをよく議論して、方針を決める時期だと思う。それ は、広く施設に関連しているので、単なる1つの施設の話ではなくて、方針として、 一定の理念をきちっと打ち出して対応することが必要ではないかと感じている。 大変老朽化した中で、次の対応を考えるいい時期だと思う。

委員 私もそう思う。方針を出していただきたい。もちろん大きな間違いがあったりす ると私たち審議会は当然だめだというだめ出しをするが、政策的判断もあり得る と思う。ただ、おっしゃったような時期で時代は変わっているというようなこと

がある。それは先ほどの子育ての環境、交通問題、全部同じだ。私たちが勉強していた50年前と大分様子は違うわけだから、これからの子供たち、これからの孫たちのことを考えての施策をやらなければならない。

委員

本日の資料を探すのに苦労したので、インデックスをつけて欲しい。

委員

おっしゃるとおりだ。よろしくお願いする。

委員

次回、是非、人口が基準だということで4つの基本目標、これが国が作っている数字よりも多い人口となっているわけなので、政策として具体的にそういうものがあって、人口が今の基準値になっているというところのものを、具体的にある程度示していただいた方がいいかと思う。

大事なことは、結果的に人口の減少が大きくなると当然財政的にはその分大きく収入減になるので、今の20%では成り立たなくなるわけである。そういう意味で、何か具体的に書いたものでお出しいただきたい。

委員

最後に、延床面積20%縮減の根拠は書き続けていただきたい。資料もあるが、戻れない場合もあるし、重要だと思う内容はしつこく書いていただきたい。 また、先ほどの委員の意見への対応は相当作業もかかるし、考え方もしっかりしていないといけないので、次の機会によろしくお願いする。

3. その他

その他について

事務局

第4回審議会は、平成30年1月15日(月)午後1時半から、場所は大和信用金庫3階の第3会議室で開催する。詳細については、改めて案内する。 第5回審議会は、平成30年2月23日(金)に開催する。

本日の会議録の署名委員は、赤﨑会長と小川委員にお願いする。

《終了》